開会　１０：００

※ベルが鳴る

（議長）
ただ今の出席議員数は１０名です。
定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。
ただ今から令和８年第３回江差町議会定例会を開会致します。

（議長）
本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。

（議長）
日程第１、決定第１号、議席の指定についてを議題と致します。
先の江差町議会議員補欠選挙において当選されました、池内　卓也　議員の議席は、会議規則第４条第２項の規定により、ただ今着席している１番に指定致します。

（議長）
日程第２、会議録署名議員を指名致します。
会議録署名議員は、会議規則第１２９条の規定により、７番、室井議員、８番、小野寺議員を指名致します。

（議長）
日程第３、会期の決定を議題と致します。
今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「小野寺委員長」
はい、議長。

（議長）
小野寺委員長。

「小野寺委員長」（委員会報告）
おはようございます。（「おはようございます。」の声）
議会運営委員会の報告を致します。
最初に、委員会の開催状況でありますが、当委員会は８月２１日、８月３１日の２日間、委員会を開催し、町理事者の出席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受ける

など、日程及び運営について協議致しました。
　次に、今定例会の議案、一般質問等についてでありますが、今定例会には、江差町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定を始め、５件の議案が提示されている他、報告１件、認定９件、同意３件、その他５件、議員発議２件、一般質問は８名の通告であります。詳細につきましては、お手元に配付しております報告書の通りでございます。
　次に、会期の日程についてでありますが、会期日程については、本日、９月９日の１日間とする事と致しますが、先に述べた通り一般質問通告者は８名で、内容も多岐に渡っております。是非、分かり易い簡潔明瞭な質問、質疑及び答弁をお願い致します。
　え一最後でありますが、一般質問等についてであります。
　これまでの定例会と、同様と致します。え一町理事者の反問権については、これも、従来通りであります。
　え一以上、議会運営委員会において、協議した結果を報告致します。

（議長）
　以上で報告は終わりました。
　お諮りします。
　今定例会の会期及び議会運営については、委員長のご、報告の通りにしたいと思いますがご異議ありませんか。

　（「なし。」の声）

（議長）
　異議なしと認めます。
　よって、今定例会の会期については、本日１日と致します。
　一般質問については一問一答方式とし、議員の質問は自席で行うものとし、理事者側の答弁は、１回目は演壇で、２回目以降は自席で行う事と致します。
　質問の回数は、再々質問まで、答弁を含め６０分の時間制を採用して行う事と致します。
　また、理事者においては、議員からの質問に対して、議長の許可を得て反問できる事とし、それに要する時間は６０分の制限時間外とする事に決定致しました。
　また、議場内の換気の為、出入口のドアを開口しますので、ご協力、お願い致します。

（議長）
　次に、議長からの諸般の報告を致します。
　皆さんご承知の事と思いますが、閉会中、田畑　豊利　前議員から、令和８年６月１５日に議員辞職願が提出され、同日付で許可致しました。
　また、増永　和彦　前議員は、先の町長選挙に立候補した為、公職選挙法に基づき、令和８年７月７日付で自動失職となっております。

これに伴い、３番の席は当面欠員となるます事を報告致します。その他の報告内容は、お手元に配付の通りですので、ご了承願います。

（議長）

日程第４、決定第２号、常任委員会委員の選任についてを議題と致します。

委員会条例第５条第４項の規定により、池内議員を社会文教常任委員会委員に指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし。」の声）

（議長）

異議なしと認めます。

よって、池内議員は、社会文教常任委員会委員に選任する事に決定致しました。

（議長）

日程第５、決定第３号、議会広報特別委員会委員の選任についてを議題と致します。

委員会条例第５条第４項の規定により、池内議員を議会広報特別委員会委員に指名したいと思いますが、ご異議ありませんか

（「なし。」の声）

（議長）

異議なしと認めます。

よって、池内議員を議会広報特別委員会委員に選任する事に決定致しました。

なお、広報委員会においては、議員が１名欠員である事を踏まえ、議会運営委員会並びに広報委員会とも協議を行った結果、当面の間、４名体制で対応して頂く事を了承を得ている事を報告致します。

（議長）

日程第６、閉さい、閉会中の継続調査の申し出についてを議題と致します。

議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会、議会改革調査特別委員会から会議規則第７６条の、も、規定に基づき、お手元に配付の通り、継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出どおり、閉会中の継続調査とする事にご異議ありませんか。

（「なし。」の声）

（議長）
異議なしと認めます。
よって、各委員長からの申し出どおり、閉会中の継続調査とする事に決定致しました。

（議長）
次に、町長より、所信表明の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」
議長。

（議長）
町長。

「町長」（所信表明）
令和８年、第３回江差町議会定例会の開会にあたり、４期目の町政運営を担うに当たっての所信の一端を申し上げます。
先の７月１２日に執行された江差町長選挙におきまして、多くの町民の皆様からの力強いご支持を頂き、４回目の当選を果たす事ができました。３期１２年間の取り組みと今後４年間のまちづくりについての、一定のご評価を頂いたものと理解しておりますが、長きに渡り町長という立場を続けると、気の緩みや、慢心が生まれてしまいます。今一度、初心に立ち返り、町民の皆様の声に耳を傾け、町民の皆様と、まちづくりの様々な問題意識を共有しながら、謙虚に緊張感を持って、公約で掲げた政策を着実に実行に移して参ります。町議会議員の皆様並びに、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
ここに今後４年間に渡って、町政運営の舵取りを担当するにあたり、私の、まちづくりに関する基本的な考え方を申し上げます。
１．２つの重点施策の推進。
次の４年間は、新しい道の駅の開業と檜山沖で計画が進む洋上風力発電事業をどれだけ地域経済の活性化に繋げる事が出来るかが、大きな課題となります。
ＤＢＯ方式により、施設整備並びに、及び運営を一体的に行う（仮称）道の駅「江差かもめ島」につきましては、令和９年度の開業に向け、現在、建設が進められています。事業者グループと密接に連携を図りながら、道の駅を核とした町内の観光施設や商店街などを周遊して楽しんで頂ける仕組み作り、地元の農水産物を活用した新商品の開発など、町内の経済に好循環をもたらし、新たな「まちの顔」として、観光客のみな、のみならず、観光客のみならず、町民の皆様にも愛される施設となるよう整備を進めて参ります。
また、道の駅と連携した観光振興対策としては、歴史的風致維持向上計画の策定に取り組んでいるところであり、計画に基づいた国の補助制度を活用し、開陽丸記念館の展示リニューアルや、いにしえ街道などを含めた、地域の魅力向上に繋がる取り組みを進めて参ります。

檜山沖洋上風力発電事業につきましては、昨年７月に檜山沖が再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定され、早期に事業者公募のフェーズに進んでいく事が期待されていましたが、現状では、事業者公募の開始時期は、２０２８年、冬以降となる見通しです。

しかしながら、洋上風力が、再生可能エネルギーの主、主力電源化に向けた切り札である事には変わりありません。既に、北海道電力では、洋上風力発電等のメンテナンス人材を育成する為のトレーニングセンターを、センターを、道内で初めて、檜山地域人材開発センター内に設置する計画を進めております。

来たるべき事業者選定に向け、檜山沖洋上風力発電事業による、江差町への経済波及効果を最大化する為、地域内連携組織として、江差町洋上風力推進プラットフォームを通じ、官民連携しながら、地域の産業振興や新たな産業の創出などに取り組んで参ります。

再生可能エネルギーの活用に関しましては、今年度、江差町地域再エネ導入マスタープラン及び江差町、ち、地球温暖化対策実行計画、じ、事務事業編・区域施策編の更新を行う事としており、エネルギーの地産、ち、地消や地域新電力会社の設立を視野に検討を進めて参ります。また、森林カーボンクレジットを活用し、環境価値の資金化と地域資源の循環を進めて参ります。

２．進化する江差町。

平成２６年８月に町長に就任して以来、人口減少、少子高齢化が進行する中にあっても、町が抱える課題の解決を図り、誇りある暮らしを未来へ紡ぐ持続可能なまちづくりの実現に向け、取り組んで参りました。

私はこれからの４年間は、これまでの延長線上の行政運営に留まる事なく、次世代の為に、その取り組みを進化させていく、いきたいと考えており、地区別のまちづくり懇話会を開催するなど、町民の皆様と、町が抱える課題を共有し、ご意見を伺う場を設けながらまちづくりを進めて参ります。

（１）産業の振興。

基幹産業である一次産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、安定した経営が続けられるよう取り組みを進めて参ります。

農業では、家族経営を主体としつつも、地域おこし協力隊員の増員を図り、担い手確保に努めて参ります。また、北部地区における道営の基盤整備事業を着実に進めると共に、ＩＣＴを活用したスマート農業を推進し、生産効率の向上を図ると共に、農業経営の安定化に向けた各種取り組みを実施して参ります。

林業では、森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、適正かつ計画的な森林整備を進めて参ります。また、町有の既存施設を活用し、地場産のヒバを原料に使ったクラフトジンの開発に挑戦して参ります。

漁業では、漁業生産の拡大と経営の安定化を図る為、回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりが重要です。トラウトサーモン養殖事業をしっかりと軌道に乗せ、更に拡大していく為、必要な支援を行うほか、引き続き、ナマコ・サケ・ウニ・ニシンなどの栽培漁業を推進して参ります。加えて、高級食材として知られる岩ノリの漁獲量拡大を目指し、ノリ養殖試験の取り組みを支援して参ります。

またブルーカーボンの取り組みとして、今年度、北海道大学水産学部に委託し、前浜の海中の地形や藻場の状況の調査を行っており、調査結果を踏まえて、ひやま漁協などと連携し、藻場の造成に取り組んで参ります。

商業の分野では、経し、経営者の高齢化が進んでおり、高齢者対策事業承継が大きな課題となっています。昨年度、包かくれ、包括連携協定を締結した小樽商科大学や、江差商工会などとも連携しながら、事業承継を、す、支援して参ります。

町内の商店街では空き店舗が増加しており、とりわけ上町における飲食店街機能の低下は、観光振興の面でもマイナスの影響を与えています。今後の洋上風力発電に伴う工事関係者等の人流増大を見据えて、上町の飲食店街機能の維持を図ると共に、新しい道の駅とも連携した商店街の振興を図って参ります。

多くの分野で後継者不足、人材不足が深刻な状況となっています。農業分野にとどまらず、地域おこし協力隊員の増員など、外部人材の積極的な活用を進めて参ります。

（2）教育・子育て支援。

これまで、子どもへの投資はまちの未来への投資という考えのもと、高校生以下の医療費の無償化、中学生以下、幼児を含めた給食費の完全無償化、江差町子ども未来応援事業による学習塾や通信きょ、通信教育費、習い事や部活動などの経費への支援、北部２保育園の統合、子育て世帯の住宅新築や中古住宅の購入への支援など、子育て世帯への支援に取り組んで参りました。

引き続きこれらの取り組みを継続すると共に、新たに保育園及び認定こども園における保育料の完全無償化と、中学校の修学旅行費、制服購入費の補助も実施して参ります。特に中学生の修学旅、あ、中学校の修学旅行につきましては、学校や保護者の皆様とも話し合いながら、将来的には、語学の向上や海外での多文化・多言語・多宗教体験を通じた子どもたちの人生のきっかけを作り、江差を外から見つめ直す視野を養う機会とする為、海外への修学旅行も含め検討して参ります。

道立こ、え、道立江差高校につきましては、令和８年度の入学者が３４名となり、間口の維持を図る意味でも危機感を持って受けとめているところです。地域に必要とされる学校として、江差高校の魅力を高めていく事が重要であり、所在町として、江差高校や北海道教育委員会とも連携を図りながら、特色ある教育への支援を行って参ります。

（3）不幸ゼロのまちの更なる推進。

マイナス要因のゼロ化を目指す「不幸ゼロのまち」は、町民と行政が近く、町内会や団体活動が盛んな江差町だからこそ目指す事ができる目標であり、引き続き、町民の皆様が安心して、いきいきと暮らし続けられる環境を整えて参ります。

「移動困難者ゼロ」の取り組みとしては、令和６年度に路線バスを補完する公共交通サービスとして「江差マース」の本格運行がスタートしました。引き続き、地域公共交通の維持確保と利便性の向上を図ると共に、高齢者バス助成については、函館市など町外へのバス利用にも、は、拡大を図るなど、高齢者の外出支援を努めて参ります。外出支援に努めて参ります。

「交通事故死ゼロ」の取り組みにつきましては、引き続き江差警察署、檜山振興局など

の関係機関、江差町交通安全、す、運動推進協議会などの各種団体と連携を図りながら、交通安全の普及啓発に努めており、令和８年７月末で江差町における交通死亡事故死ゼロは１，７００日を超えました。取り組みを継続すると共に、新たに未就学児、小・中学生の自転車ヘルメット購入助成制度を設け、努力義務となっているヘルメットの着用の推進等、自転車乗車時の安全の確保に努めて参ります。

「孤立死・孤独死ゼロ」の取り組みと、につきましては、地域の見守り体制として、地域の商店や団体などが加盟する「見守りチーム江差」が中心的な役割を担っており、加盟店舗数は令和８年７月末で１３０店となっております。１３０店舗となっております。なっています。引き続き活動の普及、加盟店舗の拡大を図って参ります。

不幸ゼロの取り組みにつきましては、ほ、他の施策も含め、役場内において課題整理を行い、か、各種、各種機関や団体企業とも連携を図りながら地域全体で不幸ゼロの理念を共有できるよう、広報・啓発や研修などを行って参ります。

３．財政基盤の強化。

まちづくりを進めて、進めていく上では、財政基盤を強化し、収支の均衡を図っていく事は避け、避けて通れません。エネルギー価格等の物価高騰の影響が長期化し、加えて公共事業費や人件費、社会保障関係経費が増、増加する一方で、人口減少の影響もあり、地方税収や地方交付税を始めとする一般財源が、その増加に追いついていないのが実態です。

令和９年度以降における新たな中期財政運営方針及び財政基盤強化に向けた取り組みの策定を進め、時代やニーズの変化に柔軟に対応できるよう、従来の枠組みにとら、とらわれる事なく、事務事業の見直しを進め、財源の最適配分を徹底し、効率的な行政サービスの執行と財政の健全化の確保に努めて参ります。

また財政基盤の強化を図る上では、歳出の抑制を図るだけではなく、国や北海道などの補助制度の活用など、財源確保を徹底すると共に、ふるさと納税や企業版ふるさと納税などによる歳入の増加も図っていく必要があります。

とりわけ、ふるさと納税に関しては、新しい道の駅の事業者とも連携を図り、新たな商品開発を進め、年間のふるさと納税額５億円を目標に、歳入の増加を図って参ります。

結びに、人口減少や少子高齢化、産業の担い手の不足など、江差町にとって厳しい状況が続いています。そうした中でも、新たな道の駅の開業や洋上風力を中心とした、かい、再、再生可能エネルギーの活用、ふるさと納税を生かした農漁業の推進など、地域産業の活性化に繋げる、繋がる、繋げる取り組みを積極果敢に進めていくつもりです。

私は江差町出身ではありません。それどころか北海道出身ですらありません。しかしながら、だからこそ見えているものがあります。それは北海道の魅力、江差町の魅力です。

私は江差町に魅力を感じて、この街で生きていく事を選択しました。町民の皆様の中には、「江差町には何もないからね」と嘆く人がいます。本当にそうでしょうか。

農業があります。毎年、「江差町のアスパラ日本一だ」と言って、ふるさと納税をしてくれる人がいます。

漁業があります。毎年、「江差産のノリでつ、作ったのり弁が食べたい」と江差を訪れてくれる人がいます。

祭りがあります。毎年、「観光客を呼ぶ為に作られた祭りじゃない。本物の祭りだ」と言って参加する人がいます。

江差追分があります。毎年、江差追分愛好者どの交流が楽しみで、本州から訪れてくれる人がいます。

自然エネルギーがあります。檜山沖で計画されている洋上風力発電事業の発電量は、原発１基分にもなり、地域産業の活性化に寄与する事ができます。

江差町のこうした魅力を地域経済の好循環に繋げる取り組みは、まだ、道半ばです。そして何よりも、江差町にはこの町の事を思い、町の為に行動してくれる、たくさんの町民の方々がいます。それが一番の強みです。

人口減少、少子高齢化、過疎化と嘆くにはまだ早いです。私は次の４年間も江差町の発展の為に、町民の皆様と共に戦い続けます。

町長は非常にやりがいがある立場です。ただその一方で、町長の持つ予算権や人事権は江差町にとって強大です。長く勤めると、こうした権限を乱暴に行使しがちです。私自身は、こうした権限を長期に持ち続ける立場でい、いる事には、慎重になるべきだと考えていました。その為、４期目挑戦に迷いがあった事も事実です。

昭和３０年に旧泊村と合併して今の江差町になって以来、４期、ちょ、務めた町長は本田義一さん１人だけ。４期を務めるにはそれだけの覚悟と責任が必要だと感じています。

１２年前の町長の、に就任した日、これから政治家を務めていく事に向け、３つの政治信条を貫く事を自分自身に課しました。

１、弱者、少数者に優しい政治。

２、町民との対話を大切にする政治。

３、３０年後を見すえた政治。

厳しい立場にある人たちに常に寄り添いながら、小さな子ども達からご年配の方までの町民１人ひとりの声に真摯にみにを、耳を傾け、将来に責任ある判断をしていく。今後もこの事を忘れずに日々の職務にあたって参ります。

そして４期目となる次の４年間は、これまで以上に謙虚さを忘れず、驕らず、常に丁寧に誠実に町職員と一丸となって、進化する江差町を目指して、町政運営に当たって参ります。引き続き、町民の皆様、町議会議員の皆様、各団体や企業、大学の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

以上、今後４年間の中で目指していく町政運営の一端を申し述べ、所信表明とさせて頂きます。

（議長）

以上で所信表明を終わります。

次に、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」

議長。

（議長）
町長。

「町長」（行政報告）
初めに北海道檜山沖洋上風力発電事業における追加調査についてご報告申し上げます。この事については、既に、し、報道発表され、議員皆様ご、ご存じの事と思いますが改めて行政報告させて頂きます。（咳払い）失礼しました。
経済産業省が着床式洋上風力発電の導入を計画している北海道檜山沖で、２０２７年に海底地盤の追加調査を検討している事が、報道発表されました。追加ち、調査の理由ですが、海底への風車の固定に関して、建設コスト、け、軽減が期待できる、国内でまだ実証例のない新工法、サクションバケット基礎工、工法の採用、おー、採用可能性を、え一調査し、事業者の参入環境を整え、事業化の実現に繋げる為であり、令和６年度に実施された海底地盤調査では、檜山沖の海底に固い岩盤が分布している事が判明した事から、岩盤に設備を固定する工法では建設コストが急騰する懸念が浮上し、現時点で事業者を公募しても採算が見込めないとして、入札事業者が現れない恐れがあると判断されているところです。
調査箇所は、え一檜山管内せたな町沖を中心に、えー、こ、えーこの秋から、うー、地元漁業者などと調整を進め、２０２７年、夏の現地調査を目指し、え一結果の分析や取りまとめの後、２０２８年秋ごろにかけ、新工法の実証試験も想定されております。追加調査により発電事業者の公募が２０２８年、え一冬以降に遅れる可能性がありますが、同事業に伴う税収増や地域への経済効果が期待される事から、町としましても着実な事業の推進の為にも必要な調査として、えー考えている事を申し上げ、ご報告致します。
なお別件となりますが、令和８年２月２８日付で北海道電力より、令和８年度、洋上風力発電人材育成事業費補助金が採択され、洋上風力発電メンテナンス人材育成に向けたトレーニングセンター整備等の開始について、プ、プレス発表がありました。トレーニングセンターは令和９年度開設である事から、町としましても開設に向け、支障がないよう準備を進めて参りたいと考える、考えている事を申し上げ、重ねてご報告致します。
次に、地域還元金の受領について、ご報告申し上げます。
当町とサツドラホールディングス株式会社　代表取締役社長　富山　浩樹　様との包括連携協定事業の一環として実施している江差ＥＺＯＣＡについて、サツドラ店舗でお買い物をした購入額の一定率を地域還元金として、江差町へご寄附、ご寄附頂く事となっております。えー去る８月１０日、同社より１年分の還元金として、１０７万９，３６７円の贈呈がございました。ぞ、贈呈頂きました還元金につきましては、町が行う特定健診を受し、特定、え一健診を受診された方や、介護予防教室などの参加者に対してポイントを付与するなど、地域の活性化や健康意識の向上に繋げる、繋がる事業への活用を図って参ります。
次に、寄附採納についてご報告申し上げます。

令和８年６月１６日、え一爾志郡乙部町字緑町６２番地２　杉江　英樹　様より、郷土の歴史、え一研究に資するため榎本　武揚の書１点と、石岡　剛の絵画１点のご寄贈がありました。ご寄贈頂きま、頂いた書及び絵画につきましては、旧檜山爾志郡役所、江差町郷土資料館において所蔵し、調査研究の上、展示公開して参ります。

え一次に令和８年６月２４日、札幌市中央区大通西３丁目７番地、株式会社　北洋銀行取締役頭取　津山　博恒　様より、現金１０万円のご寄附がございました。このご寄付は企ぎ、企業が、株式会社　北洋銀行の商品でございます、ＳＤＧｓ　ふるさと応援私募債を発行した場合に、発行額の０．２％相当額を発行企業が希望する道内市町村へ寄付するもので、この度、江差町字中歌町１９６番地５、株式会社　宏栄建設　代表取締役　藤井明　様が、ＳＤＧｓ　ふるさと応援私募債の発行に伴う寄附先として、江差町を希望されたものでございます。頂いたご寄付につきましては、株式会社　北洋銀行　様、並び、あ、及び株式会社　宏栄建設　様の、ご、ご意思に沿って観光促進事業に活用させて頂きます。

え一次に、令和８年６月３０日、兵庫県、え、神戸市中央区御幸通、えー、８丁目１番６号　シン・エナジー株式会社　代表取締役　乾　正博　様より北の江の島事業推進の為の企業版ふるさと納税として、３００万円のご寄附がございました。シン・エナジー株式会社様からは５年連続同額のご寄附を頂いており、北の江の島構想の実現に向けた（仮称）道の駅「江差かもめ島」整備事業に活用させて頂きます。

え一次に、令和８年７月３、７月２３日、江差町字愛宕町１８番地、北清えさし株式会社　様より、えーヒグマ出没対策に役立てて欲しいと、熊用スプレー１２本、約１８万円相当のご寄贈がございました。頂き、頂いた熊用スプレーにつきましては、町立保育園や公園管理人等に配布するなど、町内におけるヒグマ対、出没対策に活用させて頂きます。

次に、令和８年７月２３日、江差自衛隊協力会　様より、現金９３万８２３円のご寄附がございました。ご寄附頂きました現金につきましては、町政の発展に、の、発展の為に活用して欲しいとの事であり、ご意思に沿うよう活用させて頂きます。

えぇ次に、令和８年７月２７日、江差町字水堀町６番地２、合同会社ユーラス江差風力代表社員、株式会社ユーラスエナジーホールディングス　うー、し、職務執行者　阿部哲也　様より現金１６０万円のご寄附がございました。同社からのご寄付は１２回目となり、当町においては学校図書を初め、町道路線ＬＥＤ化など、町設備の充実を図ってきたところであり、これまでの寄附、額は、合わせて２，１００万円となりました。この度の使途につきましては、江差町再生可能エネルギー等活用基金に積み立てし、再生可能エネルギー利用促し、しん、え一利用推進に向けた事業に活用する事としており、同基金への積立金として補正予算案を上程させて頂いております。

え一次に、令和８年８月、さ、３日、えー、札幌市中央区北一条西２０丁目１番２７号株式会社アクトシステムズ　代表取締役　齋藤　清　様より、北の江の島事業推進の為の企業版ふるさと納税として、２００万円のご寄附がございました。頂きましたご寄付につきましては、北の江の島構想の実現に向けた（仮称）道の駅、かも、江差かもめ島整備事業に活用させて頂きます。

以上、ご寄附がありました事をご報告申し上げますと共に、改めてご厚志に厚くお礼申

し上げます。

（議長）

以上で行政報告を終わります。